

タイトル

「東京プリズン」で発行した「ストーン有償分」の払戻し開始のお知らせ

本文

いつも「東京プリズン」をご利用いただき、ありがとうございます。

このたび2019年2月6日(水)12:00をもちましてすべてのサービスを終了させて頂きました。サービス開始以来、これまで大変多くのお客さまにご利用いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

未使用の「ストーン」を保有するお客様を対象に、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき払戻し手続きを実施させていただきます。「ストーン」の残高があるお客様は、下記をご確認の上、払戻しの申出手続きを進めていただくようお願いいたします。

・ 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
株式会社カヤック

・ 払戻し対象となる前払式支払手段の種類
未使用の「ストーン」(有償入手分のみ)

・ 払戻しの申出期間
2019年2月6日(水)12:00～2019年5月6日(月)12:00迄
当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続から除斥されます。

・ 払戻しに関する申出の方法
tokyo-prison-info@kayac.comへ「払戻し希望」の旨を記載したメールを送信いただきますと、当社から返信メールにより払戻し申出専用フォームのご案内をお客様へお送りします。専用フォームから、所定の手続きに従い、必要事項(プレイヤーID、払い戻しID、メールアドレス、金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義)を入力の上、送信いただきます。専用フォームの入力完了のメール受信をもって申出とさせていただきます。

・ 払戻しの方法
ご入力いただいた内容に基づき、当社よりお客様からご指定いただいた国内銀行口座へ、振込みにより払戻しを行います。
なお、払戻しの振込手数料は、弊社にて負担いたします。

・ 払戻しに関するお問い合わせ先
株式会社カヤック カスタマーサポート:tokyo-prison-info@kayac.com

留意事項

・ 振込については、2019年2月6日(水)以降申出受付分を毎月末日締切り、翌月末日の振込とさせていただきます。

- ・必要に応じて、ご本人様確認をさせていただくことがありますのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・お手続きの際、プレイヤー様の特定などの調査に「プレイヤーID」が必須となります。プレイヤーID をご申告いただけない場合、又はご申告いただいたプレイヤーID に誤りがある等、プレイヤー様を特定できない場合にはご対応いたしかねる場合がございます。
- ・払戻し対象は未使用の「ストーン」（有償入手分のみ）であり、すでに消費した「ストーン」（有償入手分）と無償入手分の「ストーン」は払戻し対象外です。
- ・申請対象に虚偽や不備がある場合は払戻しいたしかねます。

平成31年 2月 6日
神奈川県鎌倉市御成町11番8号
株式会社カヤック